

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Softfront
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番19号
【電話番号】	代表 03(3568)7007
【事務連絡者氏名】	執行役員財務担当 五十嵐 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番19号
【電話番号】	代表 03(3568)7007
【事務連絡者氏名】	執行役員財務担当 五十嵐 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、以下のとおり承認可決されております。

- (1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）を新設するものであります。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、佐藤健太郎、佐藤和紀、安田浩の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、五十嵐敦、高木勇三の両氏を選任するものであります。高木勇三氏は社外監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、千賀貴生氏を選任するものであります。同氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合（％））
第1号議案 定款一部変更の件	58,262	3,106	-	(注)1	可決(87.06%)
第2号議案 取締役3名選任の件					
佐藤健太郎	58,054	3,317	-		可決(86.75%)
佐藤和紀	58,657	2,714	-	(注)2	可決(87.65%)
安田浩	58,854	2,517	-		可決(87.95%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
五十嵐敦	58,738	2,631	-	(注)2	可決(87.77%)
高木勇三	58,963	2,406	-		可決(88.11%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
千賀貴生	58,927	2,444	-	(注)2	可決(88.05%)

(注)1．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(145,855個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(145,855個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席議決権数は、平成27年6月25日午後5時15分までの議決権行使書（インターネットによる行使を含む）による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数の合計であります。
4. 賛成率の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成27年6月25日午後5時15分までの議決権行使書（インターネットによる行使を含む）による事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上